

## 菁莪保育園 重要事項説明書

※「子ども子育て支援新制度」において、施設から利用者に「重要事項説明書」を配布する事が義務付けられました。当説明書は概要のみの記載となっております。詳しい内容については「入園案内」やその他の配布書類をご参照下さい。

### 1 施設運営者

名 称	学校法人上宮学園
所 在 地	さいたま市桜区西堀 2-6-18
電 話 番 号	048-861-4708
代 表 者 氏 名	理事長 中込 恭平

### 2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	乳幼児の最善の利益を考慮し、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"><li>園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する生活の場を提供するよう努める。</li><li>保育の専門性を有する職員が、家庭と緊密に連携し、園児の状況や発達過程を踏まえ、擁護及び教育を一体的に行う。</li><li>家庭や地域等様々な社会資源と連携を図り、園児の保護者支援、地域の子育て家庭への支援を行う。</li><li>さいたま市の関係条例、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施する。</li></ul>

### 3 提供する保育の内容

名 称	菁莪保育園
所 在 地	さいたま市桜区西堀 1-11-1
電 話 番 号	048-865-4321
認 可 年 月 日	平成18(2006)年3月31日
施 設 長 氏 名	剣持 瑞子
職 員 数	13名
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、土曜日共同保育、一時保育、障害児保育

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園 長	1人	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に法令等遵守の指揮命令を行うとともに、園児全体を把握し、園務をつかさどる。
主任保育士	1人	地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。
保 育 士	9人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄 養 士	1人	発達段階に応じ、0歳児離乳食、1～2歳児・3歳児以上の幼児食の献立を作成し、献立に基づき給食、おやつを調理する。
調 理 員	1人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

#### 5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで	
開 所 時 間	長 時 間	7時30分から18時30分まで
		延長保育は18時30分から19時30分まで
	短 時 間	8時30分から16時30分まで
		延長保育は7時30分から18時30分まで
土 曜 日	7時30分から14時00分まで	
休 所 日	長 時 間	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

#### 6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料	1か月当たり 3,000円
実 費 徴 収	給食費(3歳児以上)1か月当たり7,500円 (主食費3,000円+副食費4,500円)

#### 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	8人	10人	12人	12人	12人	60人

## 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠席・遅刻する場合	午前8：45までにご連絡下さい。
迎えの方が通常と変わる場合(保護者以外)	保護者の方から事前に連絡の上、迎えの方は身分証明書を持参下さい。
与薬	与薬は、原則お受けできません。
食物アレルギー	可能な限り除去食に対応しています。医師診断書が必要になります。
感染症	インフルエンザは「インフルエンザ受診報告書」新型コロナウイルスは「新型コロナウイルス報告書」上記以外の感染症は「受診報告書」が必要になります。全ての報告書は医師の判断のもと、保護者が記入し、保育園に提出します。
嘱託医	森 こどもクリニック 森 泰二郎 ※全 園 児 年2回 内科検診 アイリス歯科クリニック 権田 啓子 ※2歳以上児 年1回 歯科検診

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとる等必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承下さい。

## 10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 ( 変 更 ) 届 出 書	桜区桜消防署 平成30年2月19日届出 防火管理者 氏名 剣 持 瑞 子
避難訓練	月1回火災、地震、水害を想定した避難訓練を実施します。 年1回大規模災害を想定した引き取り、引き渡し訓練を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源 ・誘導灯・カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所 … ひなどり幼稚園・浦和ひなどり保育園 第2避難場所 … 埼玉大学教育学部附属中学校

## 11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修に職員派遣、受講させています。

## 12 年間行事予定

4月	入園式、保護者会総会
5月	こどもの日、内科検診、歯科検診、クラス懇談会
6月	交通安全指導、歯科衛生指導、自治会地域交流
7月	七夕、夏祭り
8月	5歳児川遊び自然探検
9月	敬老の日(老人ホーム交流)
10月	芋掘り、親子運動会(345歳児)
11月	親子で遊ぼう(012歳児)、避難訓練(起震車体験)、内科検診、5歳児保護者個別面談
12月	すくすく会(2～5歳児表現発表会)、餅つき、クリスマス会
1月	鏡開き、避難訓練(煙ハウス体験)
2月	節分、クラス懇談会
3月	ひな祭り、新入園児説明会、お別れ会、卒園式

※ 行事日程については今後変更になる可能性がありますので、ご了承下さい。

## 13 その他保育施設の運営に関する重要事項

損害賠償保険	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付 公益社団法人全国私立保育園連盟 保険制度
苦情対応	社会福祉法第82条の規定により、苦情に対して適切に対応します。
秘密保持	個人情報保護に関する法律第8条の規定により、個人情報を適切に保護します。